令和７年度　各環境配慮活動の取組結果

山形市では、平成１５年に取得したISO14001の後を受け、平成２１年度より山形市役所独自の環境に関する取組の運用評価システムとして「山形市環境マネジメントシステム」を運用しています。

この環境マネジメントシステムでは、「地球温暖化対策」、「公共工事における環境配慮」、「環境に関する法令の順守と環境汚染に関する危機管理」を柱に取組を推進しています。

令和７年度の取組結果は以下のとおりです。

１　地球温暖化対策

(1) 温室効果ガス排出量の削減

ア　目標と実績

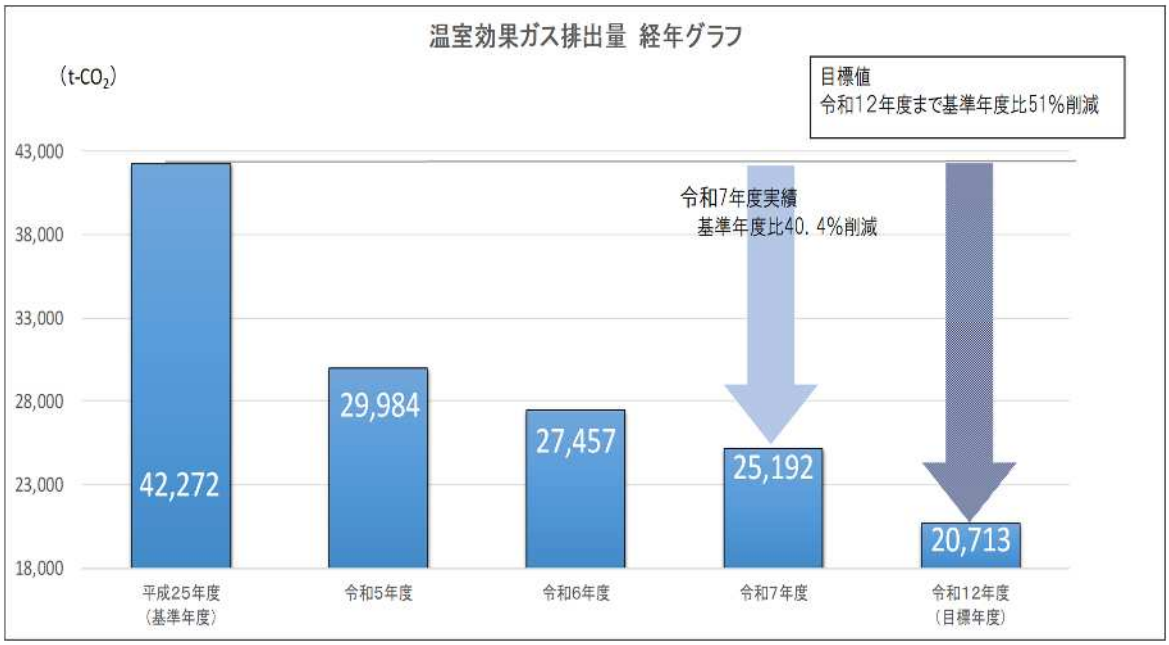
山形市環境マネジメントシステムにおける温室効果ガス削減目標は、第５期山形市役所地球温暖化対策実行計画（以下第５期計画）に掲げる「温室効果ガスの排出量を基準年度（平成２５年度）と比較して令和１２年度までに５１％削減する」こととしています。

令和７年度における市有施設の温室効果ガスの排出量は、２５，１９２t-CO_2、前年度比８．２％減、基準年度比４０．４％減となりました。

温室効果ガス排出量の削減目標	令和７年度実績
令和１２年度まで平成２５年度比 ５１％削減（２１，５５９ｔ-CO_2削減）	《平成２５年度比》 ４０．４％削減 （１７，０８０ｔ-CO_2削減）

※電気、灯油、A重油、LPガス、都市ガス、自動車燃料（ガソリン・軽油）の使用量等から各排出係数を用いて温室効果ガスを算出しています。

◇計画期間の温室効果ガス排出量の推移



イ　評価と対応

温室効果ガス排出量は前年度から８．２％減少しました。暖冬の影響により、冬季間の暖房の使用が抑えられたことや、市有施設の発電設備の更新により、買電量が大幅に削減されたことが使用量の削減に繋がりました。

引き続きＥＭＳにおけるＰＤＣＡサイクルによる継続的な改善を図り、更なる温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

参考：山形市の月ごとの平均気温（単位 ℃）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
平成25年度（基準年度）	9.0	15.9	21.4	23.7	25.6	21.0	15.5	7.1	2.4	-0.1	-0.5	3.7	12.1
令和6年度	14.2	17.2	22.1	26.0	27.5	23.0	16.6	8.8	2.2	0.4	0.3	5.7	13.7
令和7年度	11.4	16.5	23.1	28.2	27.1	22.8	14.8	8.1	3.4	-0.4	3.3	5.7	13.7
基準年との温度差	2.4	0.6	1.7	4.5	1.5	1.8	△ 0.7	1.0	1.0	△ 0.3	3.8	2.0	1.6
前年度との温度差	△ 2.8	△ 0.7	1.0	2.2	△ 0.4	△ 0.2	△ 1.8	△ 0.7	1.2	△ 0.8	3.0	0.0	0.0

参考：月ごとのエネルギー使用量（原油換算　単位 kl）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成25年度(基準年度)	1,327	1,103	1,136	1,375	1,369	1,248	1,144	1,478	1,817	2,022	1,992	1,722	17,734
令和６年度	1,090	984	1,151	1,418	1,327	1,303	1,075	1,378	1,821	2,090	1,979	1,630	17,247
令和７年度	1,029	898	1,054	1,385	1,195	1,168	1,014	1,186	1,557	1,851	1,671	1,396	15,403
基準年度増減比	△ 22.4%	△ 18.6%	△ 7.3%	0.7%	△ 12.7%	△ 6.4%	△ 11.4%	△ 19.8%	△ 14.3%	△ 8.5%	△ 16.1%	△ 18.9%	△ 13.1%
前年度増減比	△ 5.6%	△ 8.8%	△ 8.5%	△ 2.3%	△ 10.0%	△ 10.4%	△ 5.7%	△ 13.9%	△ 14.5%	△ 11.5%	△ 15.6%	△ 14.4%	△ 10.7%

⑵　グリーン購入の推進

国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じた品目について、環境への負荷が少ない「グリーン購入の判断基準」に適合するものの購入を推進し、購入実態を調査し、達成状況を検証しています。

ア　目標と実績

山形市環境マネジメントシステムにおけるグリーン購入の目標は、第５期計画に掲げる「対象品目すべてに対してグリーン購入に適合した製品を１００％調達する」こととしています。（令和４年度から集計方法を見直し、グリーン購入できなかった理由が「機能」及び「その他（用品購入のため）」の品目は集計から除外）

令和７年度はグリーン購入調査対象の１７６品目のうち、購入した６７品目中６２品目（９２．５％）でグリーン購入率１００％を達成しています。

◇グリーン購入の取組結果

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
①購入品目数	124	120	75	75	59	67
②購入率100%の品目数	61	58	62	62	48	62
100%購入達成率（②/①）	49.2%	48.3%	82.7%	82.7%	81.4%	92.5%
（参考）調査対象品目数	178	178	176	175	175	176

イ　評価と対応

１００%購入達成率は９２．５%となり、分野別では、１９分野中１１分野でグリーン購入率１００%を達成、２分野で９０%以上のグリーン購入率となっています。製品全体のグリーン購入率は９９．９５%と高い値となっており、今後も注意喚起や情報提供しながら推進していきます。

⑶　事業系一般廃棄物の排出量の削減

ア　目標と実績

山形市環境マネジメントシステムにおける廃棄物の排出量の削減目標は、第５期計画に掲げる「事業系一般廃棄物の総排出量を令和４年度の排出量から令和１２年度まで１２%削減する」こととしています。

令和７年度の結果は、事業系一般廃棄物の排出量が９．４%減少しています。

事業系一般廃棄物排出量の削減目標	令和７年度実績
令和１２年度までに令和４年度比１２%削減する。	９．４%削減

◇ごみの排出状況（単位 kg）

	資源物							廃棄物				合計【B】	リサイクル率【A/B*100】
	有価物	機密	雑紙	ダンボール	ビン･カン	PET	小計【A】	事業系一般廃棄物	プラスチック類	雑貨･埋立	小計		
本庁舎	20,580	44,960	34,500		1,337	2,471	103,848	28,573	4,256	3,091	35,920	139,768	74.3%
令和４年度増減率	△ 17.0%	19.1%	59.4%	－	23.8%	24.5%	19.0%	△ 15.2%	57.4%	120.3%	△ 5.0%	11.8%	－
前年度増減率	△ 15.3%	8.0%	68.0%	－	△ 16.5%	△ 7.6%	14.5%	△ 4.3%	43.9%	35.3%	2.3%	11.1%	－
上）管理センター	2,010	8,410		580	784	371	12,155	5,709	79	0	5,788	17,943	67.7%
令和４年度増減率	△ 31.4%	34.8%	－	△ 10.8%	122.1%	△ 11.7%	14.7%	△ 22.2%	△ 88.5%	△ 100.0%	△ 30.0%	△ 4.8%	－
前年度増減率	△ 6.1%	63.3%	－	45.0%	113.6%	△ 21.9%	42.5%	△ 21.2%	△ 72.9%	△ 100.0%	△ 24.6%	10.7%	－
循環型社会推進課委託先収集分	28,080		37,153	20,140	2,817	2,067	90,257	333,993	14,015	21,834	369,842	460,099	19.6%
令和４年度増減率	△ 15.4%	－	△ 10.6%	△ 16.0%	△ 23.1%	8.3%	△ 13.5%	△ 8.6%	△ 6.0%	△ 34.1%	△ 10.5%	△ 11.1%	－
前年度増減率	△ 12.8%	－	△ 14.8%	△ 7.9%	△ 12.9%	△ 1.4%	△ 12.4%	△ 4.3%	△ 3.9%	△ 18.7%	△ 5.3%	△ 6.8%	－
合計	50,670	53,370	71,653	20,720	4,938	4,909	206,260	368,275	18,350	24,925	411,550	617,810	33.4%
令和４年度増減率	△ 16.8%	21.3%	13.3%	△ 15.9%	△ 3.1%	13.8%	2.0%	△ 9.4%	0.3%	△ 28.3%	△ 10.4%	△ 6.6%	－
前年度増減率	△ 13.6%	14.1%	11.7%	△ 7.0%	△ 5.1%	△ 6.4%	2.0%	△ 4.7%	2.9%	△ 14.9%	△ 5.0%	△ 2.8%	－

イ　評価と対応

事業系一般廃棄物の排出量は、本庁舎、上下水）管理センター、循環型社会推進課委託先収集分の全てで前年度から減少しており、全体では４．７%減少しています。

また、本庁舎の排出量の増減率を見ると、「プラスチック類」が増加し、「事業系一般廃棄物」が減少しています。各課でのプラスチックごみの分別の取組が、事業系一般廃棄物の削減に繋がったと考えられます。

引き続き、排出状況を確認するとともに、削減にむけての調査分析を行いながら、各課等におけるごみの分別の徹底や排出抑制を推進し、廃棄物削減を図っていきます。

2　公共工事の環境配慮状況

公共工事にかかる設計や施工にあたっては、環境負荷を低減することを目標に「公共工事における環境配慮指針」を策定し、その中で、工事ごとに「周辺地域の生活環境への配慮」「緑地、自然景観、都市景観、歴史的環境等の保全」「建設副産物の再利用、再資源化、リサイクルの推進」の項目について、環境に配慮できたか評価を行い、達成状況を検証しています。

⑴　目標と実績

課名	目標	達成状況	結果
まちづくり政策課	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％	○	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％実施
公園緑地課	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％	○	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％実施
河川整備課	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の９０％	○	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％実施
道路整備課	環境配慮率９０％以上の工事を対象工事の１００％	○	環境配慮率９０％以上の工事を対象工事の１００％実施
道路維持課	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％	○	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％実施
建築課	環境配慮率９５％以上の工事を対象工事の１００％	○	環境配慮率９５％以上の工事を対象工事の１００％実施
水道建設課	環境配慮率９０％以上の工事を対象工事の９３％	○	環境配慮率９０％以上の工事を対象工事の１００％実施
下水道建設課	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の９５％	○	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％実施
浄水政策課	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％	○	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％実施
浄化センター	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の８０％	○	環境配慮率８０％以上の工事を対象工事の１００％実施

※対象工事：土木工事 1,500 万円以上、舗塗工事 500 万円以上、建築工事 3,500 万円以上、
電気・管・その他工事 300 万円以上

⑵　評価と対応

公共工事を発注する１０課で目標を設定し、全１０課が目標を達成しています。今後とも従前どおり環境に配慮した公共工事を行い、環境負荷の低減に努めていきます。

3　環境に関する法令の遵守と環境汚染に関する危機管理

灯油、重油の漏えいや、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、悪臭防止法などに基づく基準値を超える排気、排水など環境汚染につながる事故を防止するとともに、万一事故が発生した場合に迅速に対応を図るため、関連する法令を登録し、それに基づく手順書の整備や訓練を実施しています。

⑴　環境法令等の遵守状況

ア　登録した環境法令等　１４法令等　１６４施設
（登録した環境法令等の延べ件数　５３７件）
※フロン排出抑制法、廃棄物処理法、消防法、水質汚濁防止法 等

イ　環境上の事故件数及び基準値を超えた件数　０件

⑵　施設管理における環境上の事故等への予防と対応

環境上の事故が起きた場合に備え、所属ごとに緊急事態対応手順書を作成し、これらに基づいて対応できるよう定期的な訓練を行い、必要に応じ見直しを行いました。

⑶　評価と対応

各施設における手順書等の整備など予防への取り組みを実施し、令和７年度の環境監査において、法令の遵守状況に大きな問題はありませんでした。

引き続き、法令遵守の徹底による環境汚染の予防に努めるとともに、緊急事態に迅速に対応できるよう、危機管理を徹底していきます。